

事務局長	部長	課長	課長補佐	受付

20 年 月 日

文化学園大学 事務局長 殿

20 年度 前期分 ・ 後期分 学費納入延期願

下記の理由により、下記期日まで学費納入の延期をお認めくださいますようお願いいたします。
 なお、所定の期日までに納入しなかった場合は、規程により除籍となっても異議を申し立てません。

○納入出来る月日 : 年 月 日※までに納入いたします。

※延納期日を土・日・祝日とされた場合、その直前の金融機関営業日までに納入していただく必要があります。

○学費納入延期の理由 :

○奨学金 : 利用している ・ 利用していない (どちらかを○で囲んでください。)

奨学金名 : 日本学生支援機構・日本政策金融公庫・その他()

所属	学年	学籍番号
フリガナ		
本人氏名		Ⓜ
本人住所	〒	TEL () 携帯電話 ()
フリガナ		
保護者氏名		Ⓜ (留学生は捺印不可能な場合は省略)
保護者住所 (韓国の場合は英語表記で記入)	〒	TEL () 携帯電話 ()

【注意事項】

- ・本人、保護者は各自署名の上、捺印してください。保護者は大学に届けられている保護者(父母等)を記入してください。
- ・既にお送りいたしました学費の振込用紙は納期までお手元に保管願います。また、振込用紙を紛失した場合は再発行いたしますので、事務局学事課で手続きをしてください。
- ・記載した延納期限を過ぎての納入は認められません。再度延期を希望する場合は同様の手続きをしてください。
- ・延納期限までに納入がない場合、本人・保護者に納入の勧告をいたします。
- ・退学を考えている方は納入延期の許可が下りていても、退学願を教授会に諮るまでに学費の納入が確認出来ない場合は除籍となります。
- ・学費に関する詳細は履修要項に掲載されている「学則」及び「学費納入に関する細則」を確認してください。

提出先

※窓口~~に直接提出または郵送どちらでもかまいません。~~

〒151-8523 東京都渋谷区代々木3-22-1 文化学園大学 事務局教務部学事課 学費担当宛